

第4期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和8年6月

国立大学法人
九州工業大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人九州工業大学
- ② 所在地 (本部・戸畑キャンパス) 福岡県北九州市戸畑区
(飯塚キャンパス) 福岡県飯塚市
(若松キャンパス) 福岡県北九州市若松区
- ③ 役員の状況
学長 三谷 康範 (令和4年4月1日～令和8年3月31日)
理事 5名 (内、非常勤1名)
監事 2名 (内、非常勤1名)
- ④ 学部等の構成
大学院：工学府【教育組織】
(博士前期課程) 工学専攻
(博士後期課程) 工学専攻

情報工学府【教育組織】
(博士前期課程) 情報創成工学専攻
(博士後期課程) 情報創成工学専攻

生命体工学研究科＜独立研究科＞
(博士前期課程) 生体機能応用工学専攻
人間知能システム工学専攻
(博士後期課程) 生命体工学専攻
- 学 部：工学部
建設社会工学科
機械知能工学科
宇宙システム工学科
電気電子工学科
応用化学科
マテリアル工学科
情報工学部
知能情報工学科
情報・通信工学科
知的システム工学科
物理情報工学科
生命化学情報工学科

附属施設：附属図書館

研究センター等：

- (先端基幹研究センター)
革新的宇宙利用実証ラボラトリー
次世代パワーエレクトロニクス研究センター
環境エネルギー融合研究センター
ニューロモルフィック AI ハードウェア研究センター
IoT ネットワークイノベーション実証研究センター
未来社会ロボット実装センター
- (重点プロジェクトセンター)
高信頼知的集積システム研究センター
ケア XDX センター
次世代軟磁性材料社会実装推進センター
合成生物工学研究センター
グリーンマテリアル研究センター
- (研究連携プロジェクトセンター)
データサイエンス・AI 研究センター
- (その他センター等)
マイクロ化総合技術センター
機器分析センター

⑤ 学生数及び教職員数（留学生数）（令和7年5月1日現在）

学部学生数	： 4,179 名	(19 名)
大学院博士前期課程学生数	： 1,428 名	(130 名)
大学院博士後期課程学生数	： 221 名	(105 名)
計	： 5,828 名	(254 名)
教 員 数	： 353 名	
職 員 数	： 375 名	
計	： 728 名	

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

九州工業大学（以下、「本学」という）は、1909年の開校以来「技術に堪能なる士君子」の養成という建学の精神を継承し、我が国の産業発展に資する人材を社会に輩出するとともに、学術の高度化と新技術の創出を通して地域や我が国の産業の発展に貢献してきた。

国立大学法人化後は、学長のリーダーシップの下、透明性の高い人事制度や全学的な施設マネジメント等の制度を他大学に先駆けて導入し、教育と研究を支えるガバナンス強化を迅速かつ着実に進めてきた。

第3期中期目標・中期計画期間においては、国際社会で活躍できる工学系人材が習得すべき能力をグローバル・コンピテンシーとして定義、実践し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した大学機関別選択評価の「教育の国際化」で、最高レベルの評価を受けるなど、グローバル・エンジニアの育成で優れた成果を上げ、内外から高い評価を受けている。

また、研究分野においては、共同研究講座制度と学術指導制度を新たに導入し、産学連携による大型の共同研究講座を11件新設する等、産業界との多様な連携を実践するとともに、海外大学との組織的な共同研究制度の導入などにより、研究活動の国際化を推進することによって、研究活動の量的拡充と質的向上を実現してきた。

管理運営では、学内で働く職員との対話を進め、1人1人が安心と誇りを持って働くことができる職場環境や、組織の力を最大化する評価制度、人材育成制度の充実に力を入れてきた。

第4期中期目標・中期計画期間においては、「社会変革に貢献するための持続的なイノベーションサイクルの構築」「変化が加速する社会において、活躍し続けることができる工学系人材の育成」を重点項目とし、これまでに培った多様なステークホルダーとの対話を更に深化させて、本学の果たすべき役割を分析と洞察で見極めるとともに、強化してきたガバナンス体制や、組織の力を活用して改革を進め、ステークホルダーにとって「かけがえのない存在」であり続けたいと考えている。

【特徴】

本学は、九州北部の炭鉱事業の隆盛と明治34年の官営八幡製鐵所の開設を契機として、わが国の重化学工業の勃興期に工業化推進の中核的人材を養成する目的をもって、製鉄を中心とする北部九州の工業地帯に、当時としてはめずらしい4年制の工業専門学校「私立明治専門学校」として明治40年に設立された。その後、大正10年の官立明治専門学校、昭和19年の官立明治工業専門学校を経て、昭和24年に国立九州工業大学と変遷し、昭和40年には、工学部に大学院工

学研究科修士課程を設置し、昭和63年には同博士課程を設置した。この間、北部九州のみならず、広く日本の産業化と社会発展に貢献すべき技術者の養成にかかわる高等教育機関として発展を重ねるとともに、工業地帯に位置する工業大学として、教育と研究を通じて地域社会との連携を強化してきた。

昭和61年には、社会における情報技術の急速な進歩に対応するため、全国で最初の情報系総合学部である情報工学部を筑豊地区の飯塚市に設置し、平成3年に大学院情報工学研究科修士課程、そして平成5年には同博士課程を設置した。その後、平成12年には、生命体のもつ優れた機能を工学的に実現することを目指し、独立研究科として大学院生命体工学研究科博士課程を北九州市若松区に設置した。

平成16年の国立大学法人化とともに国立大学法人九州工業大学となり、平成20年には、進歩の急速な社会経済の発展に迅速かつ弾力的に対処するための大学院・学部改組を行い、教育組織と研究組織を機能的に分離した学府・研究院方式を適用し、工学研究科を廃止して工学府・工学研究院として設置するとともに、情報工学研究科を廃止して情報工学府・情報工学研究院として設置し、現在、2学部、2大学院学府、2大学院研究院、1大学院研究科から構成された工学系大学として最先端の教育と研究を行っている。

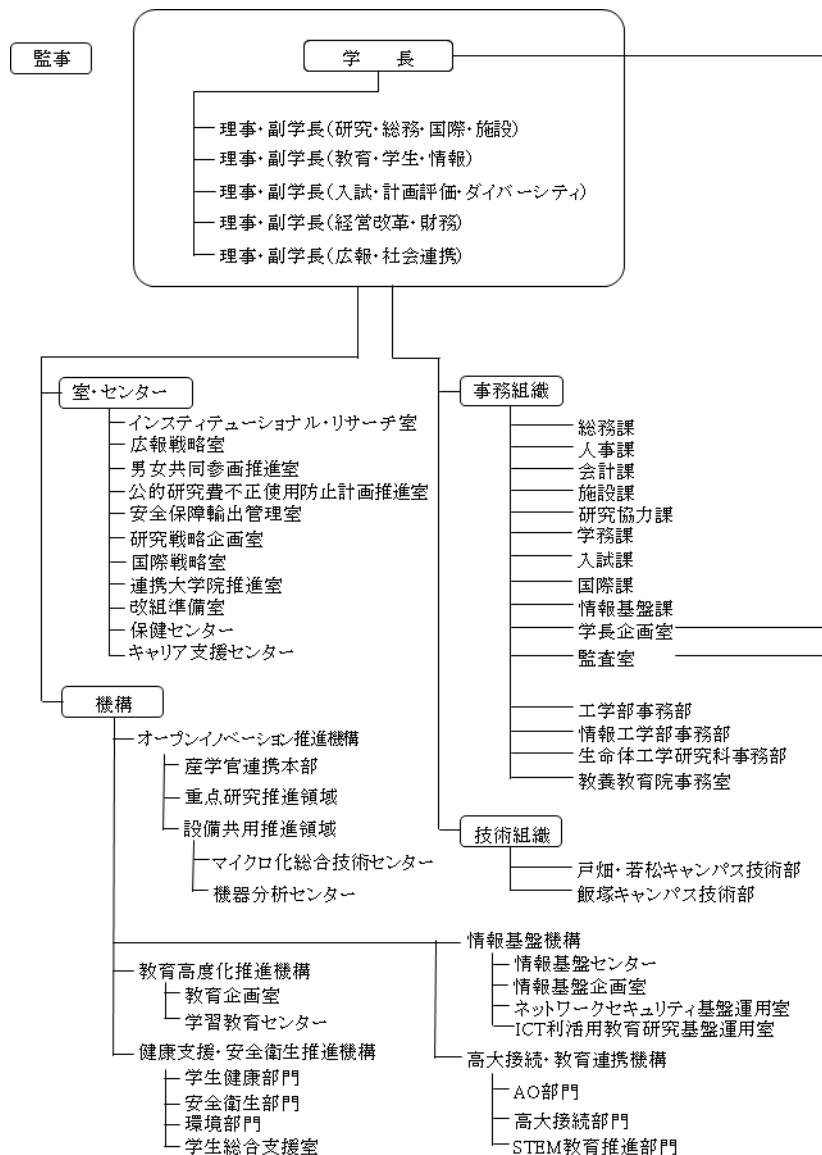
その後、学士課程教育については、平成30年に「社会ニーズに柔軟に対応できる体制」、「学生の適性を見極めた専門分野の選択」及び「本学の有する特色を活かした強みの強化」のため、工学部及び情報工学部の改組を行い、学科の再編を行うとともに類別入試を導入した。大学院教育については、平成26年に、第4期科学技術基本計画に示された「産業界で必要とされる複数の専門分野にまたがる基礎的な能力を育成する」ため、2学府1研究科の博士後期課程を従来の専攻の壁を超えた融合型の1専攻へ再編し、令和元年度には、専門分野と副専門分野により深い専門性と俯瞰的な視野を持つ高度技術者を養成するため、工学府博士前期課程を1専攻へ再編したほか、令和4年度には、産業構造および社会構造の革新的変化に対応できる、数理・データサイエンス・AIに習熟し、深い専門知識と俯瞰的視野を身に付け、それらを融合することで産業界の諸問題を解決する情報技術者を育成することを目的として、情報工学府博士前期課程を1専攻へ再編した。

法人運営組織の改革として、従来教育研究組織と管理運営組織に分かれていた学内組織を、令和4年度に本部制として統合し、教職協働を推し進めるとともに、組織の目標及び責任と権限並びに指示命令系統を明確にすることで、組織の目標達成力を強化した。

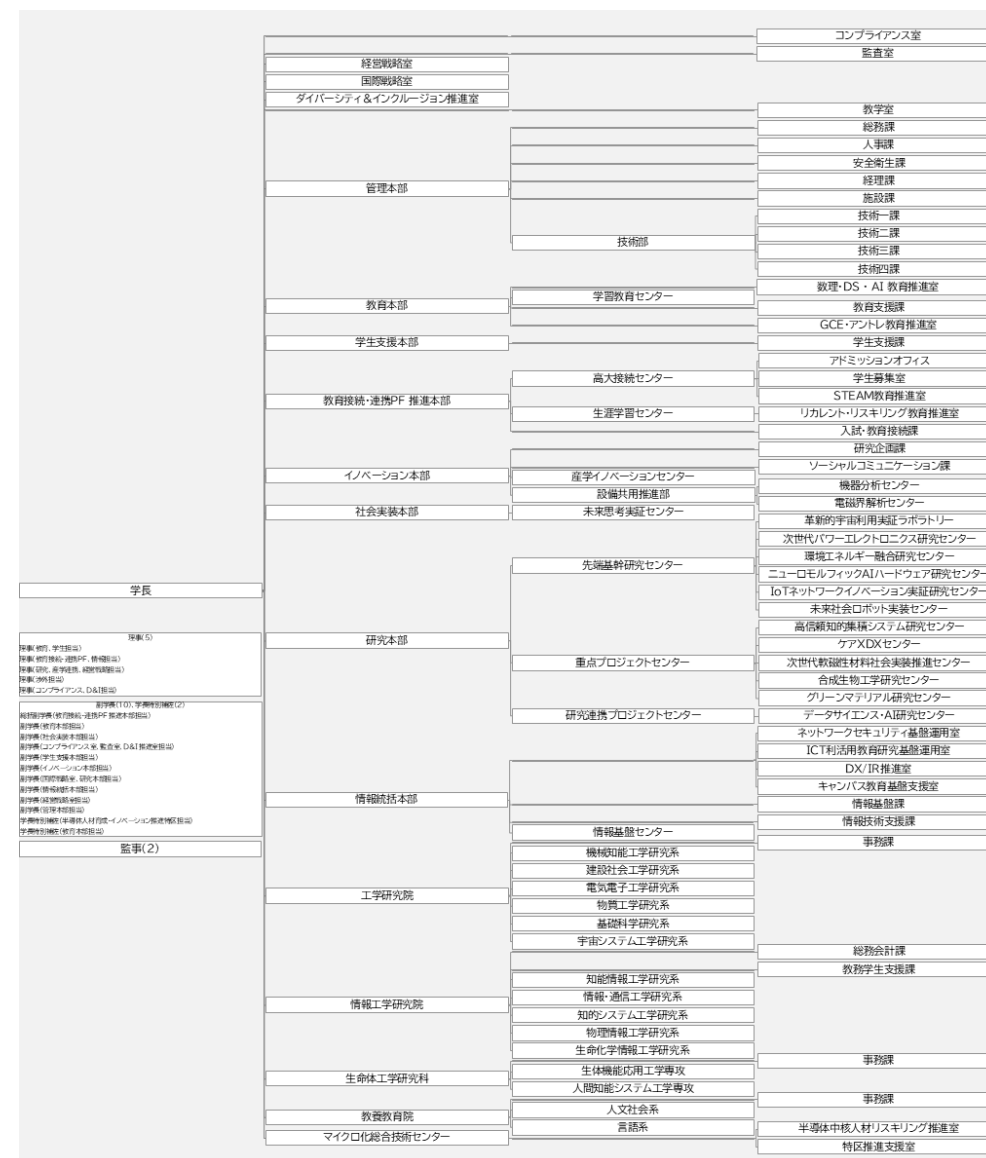
これまでに7万人以上の工学系人材を輩出し、学術の進展につながる知の創造、産業界の競争力強化ならびに地域の発展に努めている。

(3) 大学の機構図 ①運営組織

令和3年度

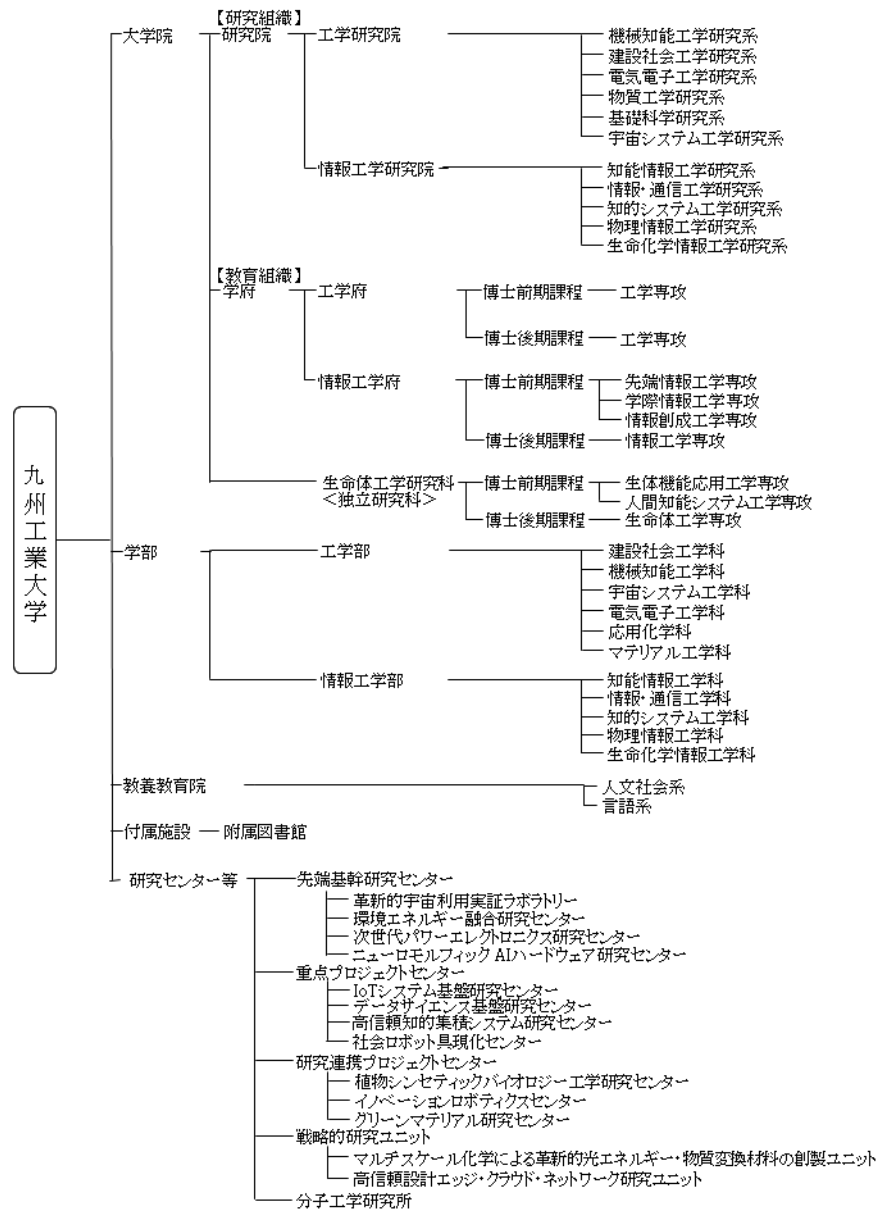


令和7年度



(3) 大学の機構図 ②教育研究組織

令和3年度



令和7年度



○ 全体的な状況

1. 総括

本学は、建学の精神である「技術に堪能なる士君子の養成」のもと、明治42年に明治専門学校として開学以来110年以上にわたって我が国及び地域社会の発展に貢献する高度技術者の育成と先端的な研究活動を推進してきた。

第4期中期目標期間においては、「社会変革に貢献するための持続的なイノベーションサイクルの構築」および「変化が加速する社会において活躍し続けることができる工学系人材の育成」を重点目標に掲げ、教育・研究・社会貢献・大学運営の各分野において、着実な成果を挙げている。

2. 教育に関する取組と成果

社会の変化に柔軟に対応できる人材の育成を目指し、世界で活躍する高度技術者の育成を図るGCE教育にアントレプレナーシップの要素も加えて発展させ「GCE2.0」として教育プログラムに組み込んだことに加えて、立命館アジア太平洋大学との連携のもと、文部科学省「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」に採択され、多文化共修と理工系の専門教育、地域課題解決、社会実装を接続した教育の展開を開始した。これにより、異なる文化的・社会的背景や専門分野を有する者と協働し、技術を活用して課題解決策を構想・実装できる人材の育成を全学的に進めている。

また、教育DXを推進し、数理・データサイエンス・AI教育の全学必修化を通じて、社会が求める人材の輩出に向けた全学的な教育の質向上を図っている。

3. 研究に関する取組と成果

「研究連携プロジェクトセンター」、「重点プロジェクトセンター」及び「先端基幹研究センター」からなる3段階の研究センター制度を設けている。これは、研究の芽出しから重点化、さらに世界的研究拠点の形成まで、研究の発展段階に応じて支援する仕組みであり、異分野融合研究の推進にもつながっている。

例えば世界的研究拠点の形成を目指す先端基幹研究センターの一つである「革新的宇宙利用実証ラボラトリー」では、Lean Satellite（低価格・低納期で顧客やユーザーに衛星の創り出す価値を届けるために、リスクを許容しつつ無駄を最大限に排してシステムを作り、運用する）という概念のもとで研究開発を行っており、学術機関として8年連続世界一の小型・超小型人工衛星の運用実績を持つなど成果を挙げている。

4. 社会実装・社会貢献に関する取組と成果

最重要課題の一つである社会実装の加速を図るため、文部科学省「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」（令和6年度採択）を活用し、社会実装拠点となる「未来テラス」を整備するとともに、

社会実装を牽引する学内組織として社会実装本部及び下部組織の未来思考実証センターを設置した。また同じく令和6年度には文部科学省「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に採択され、研究力、社会実装力及び大学経営改革にも取り組んでいる。

社会貢献の面では、令和6年度に設置した100%出資子会社であるKyutech ARISEや、マイクロ化総合技術センターを活用し、企業や自治体との連携のもとでデータサイエンスや半導体関連の学び直し・学び増しを支援している。

特に、完全なCMOS LSI製造ラインを備え、CMOS・MEMS・新材料等のディープテックデバイスの研究開発から半導体技術の全体俯瞰教育まで対応できる教育・研究複合拠点であるマイクロ化総合技術センターにおいては、抜本的な運営改革を断行し自走型・収益型運営モデルを確立している。

学外企業・研究機関へのデバイスR&D利用及びリカレント教育の積極展開によって運営費の自前化を達成したことも踏まえ、令和6年度に半導体人材育成・イノベーション推進特区（学内特区）に指定し、収益の年度繰越、大学本部からの独立運営など、通常制度の枠を超えた革新的ガバナンス設計を実現した。

特区化後も成長はさらに加速し、令和7年度には自己収入が人件費を含む運営費を大きく超える水準に到達し、収益の一部を大学に還元する見込みとなるなど、大学の財務基盤強化にも貢献している。

また、学内外の企業・研究室が利用する半導体ディープテックR&D拠点として年間1.2万件の装置利用（延べ利用回数）実績、年間2.1万〔時間・人〕の実習を提供しているほか、人材育成として実施する社会人実習セミナー（実参加型／遠隔型）は、半導体関連の国内トップ企業が新入社員教育として活用するなど、半導体人材育成の全国的な拠点として認知されている。

5. 業務運営・財務内容等の状況

業務運営・財務内容等の状況については、本報告書の以下の項目ごとに、それぞれ参照すべきページを記載する。

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項
6～7 ページ
- (2) 財務内容の改善に関する事項
14 ページ
- (3) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項
15～16 ページ
- (4) その他業務運営に関する重要事項
19 ページ

○ 各中期目標の達成状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項①

中期目標	(5) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に活かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②
------	--

中期計画	中期計画の実施状況等				
【5-1】国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況を毎年検証しつつ、大学方針（ビジョン2040）の達成力を高めるために有効に機能しているかを監事や経営協議会の外部委員に意見を求め改善していく。その機能を実質化させるために組織・職位の機能・権限・責任の明確化と適正化を進める。 ○評価指標 (5-1-1) 決裁権限要項（仮称）を制定＜達成時期：令和6年度＞	《中期計画の実施状況》 - 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況については、令和5年度から各原則についてすべて実施していることを確認しており、その後においても経営協議会や監事からの意見を踏まえ、経営人材の育成のため若手職員の副理事への登用を行うなど、不断の改善を図っている。 - また、学長のリーダーシップのもと組織の目標達成力を強化するとともに教職協働の促進を図るため、令和4年度から運営組織に本部制を導入し、組織の目標、責任、権限及び指揮命令系統を一体的に整理した。このことによって、従来の縦割り構造を解消し、教職協働による横断的な意思決定・業務遂行体制を確立した。 - 更に令和5年度には、意思決定プロセスの透明性及び迅速性を一層高めるため、決裁権限大綱を策定し、全学的な権限配分及び意思決定ルールを明文化するとともに組織全体の意思決定スピードの向上に資する体制を整備した。 - 加えて、令和6年度から事務職員、技術職員に対してMBO（Management By Objectives and self-control）評価とコンピテンシー評価を組み合わせた新たな人事制度を導入し、組織目標から個人の目標まで全階層にわたる一貫した目標管理の仕組みを構築、組織一丸となってミッションに挑む体制とした。 【評価指標の達成状況】 1) 定性的な評価指標 ・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii) <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th><th>進捗等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5-1-1</td><td> ＜令和4～7年度の実績＞ - 令和5年度に決裁権限大綱を策定。 - 決裁権限の遵守や権限項目の表現などについて検討を行い、令和6年度において本件を達成したと判断する。なお、組織の変更や役割の見直しなど必要に応じた見直しを適宜行っている。 ＜令和8～9年度の見込み＞ - 今後も組織の変更や役割の見直しなどを必要に応じて行う。 </td></tr> </tbody> </table>	No.	進捗等	5-1-1	＜令和4～7年度の実績＞ - 令和5年度に決裁権限大綱を策定。 - 決裁権限の遵守や権限項目の表現などについて検討を行い、令和6年度において本件を達成したと判断する。なお、組織の変更や役割の見直しなど必要に応じた見直しを適宜行っている。 ＜令和8～9年度の見込み＞ - 今後も組織の変更や役割の見直しなどを必要に応じて行う。
No.	進捗等				
5-1-1	＜令和4～7年度の実績＞ - 令和5年度に決裁権限大綱を策定。 - 決裁権限の遵守や権限項目の表現などについて検討を行い、令和6年度において本件を達成したと判断する。なお、組織の変更や役割の見直しなど必要に応じた見直しを適宜行っている。 ＜令和8～9年度の見込み＞ - 今後も組織の変更や役割の見直しなどを必要に応じて行う。				

中期計画	中期計画の実施状況等				
【5-2】戦略的施策の実行力を高めるために教育職員、事務職員及び技術職員の業務分担を見直すとともに横断的組織体制への移行を進める。 ○評価指標 (5-2-1) 研究系・事務系・技術系組織の再構築 ＜達成時期：事務系・技術系組織：令和5年度、研究系組織：令和6年度＞	《中期計画の実施状況》 - 令和4年度に従来の教育研究組織と管理運営組織に分離された体制を抜本的に見直し、全学的意思決定と業務遂行を一体化する本部制へと再編した。この再編では、教育職員、事務職員及び技術職員を職種別に区分する従来の配置から転換し、担う業務や役割に基づいて各本部へ配置する仕組みとした。これによって、職種の壁による縦割り構造を解消し、全学的視点に立った戦略的かつ機動的な業務推進体制を構築した。 - 特に、従来は事務系組織とは独立していた技術職員組織について、事務系組織と統合した管理本部に組み入れるとともに、研究室単位での個別対応から、業務・機能に応じたチーム編成による組織的対応へ転換した。これによって、専門人材の機動的な再配置や機能横断的な支援が可能となり、研究支援・業務支援の質及び対応力を向上させた。 - また、本部制の導入と連動して、各本部における目標、責任及び権限並びに指揮命令系統を明確化したことにより、戦略企画から実行までを一体的に推進する体制を確立した。これにより、学長のリーダーシップの下で全学的な戦略を迅速かつ効果的に実行できる基盤を整備している。 - さらに、職種にとらわれず高度な専門性とマネジメント力を有する人材を登用する観点から、事務職員及び技術職員を副学長に登用した。これにより、大学経営における意思決定と現場の実務・技術的知見が直接接続される体制を実現し、戦略の実効性を高めている。 - これらの一連の組織再編と人材配置の見直しにより、本学における戦略的施策の企画立案から実施に至るまでの一体的な推進体制が確立され、戦略実行力が構造的に強化されている。 【評価指標の達成状況】 1) 定性的な評価指標 ・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 iii 【6年目終了時】 (iii) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">No.</th><th style="width: 90%;">進捗等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">5-2-1</td><td> ＜令和4～7年度の実績＞ - 令和4年度に教育系組織（研究院及び研究科等）以外の全ての組織を本部制（【5-1】《中期計画の実施状況》を参照）に移行するとともに、教育職員、事務職員及び技術職員等の全職員が職種ごとではなく業務や役割ごとに整理された本部に所属し、各本部長のマネジメントのもと、目標に向かって取り組むことができる組織への再編を行った。 </td></tr> </tbody> </table>	No.	進捗等	5-2-1	＜令和4～7年度の実績＞ 令和4年度に教育系組織（研究院及び研究科等）以外の全ての組織を本部制（【5-1】《中期計画の実施状況》を参照）に移行するとともに、教育職員、事務職員及び技術職員等の全職員が職種ごとではなく業務や役割ごとに整理された本部に所属し、各本部長のマネジメントのもと、目標に向かって取り組むことができる組織への再編を行った。
No.	進捗等				
5-2-1	＜令和4～7年度の実績＞ 令和4年度に教育系組織（研究院及び研究科等）以外の全ての組織を本部制（【5-1】《中期計画の実施状況》を参照）に移行するとともに、教育職員、事務職員及び技術職員等の全職員が職種ごとではなく業務や役割ごとに整理された本部に所属し、各本部長のマネジメントのもと、目標に向かって取り組むことができる組織への再編を行った。				

- 特に技術職員においては、従前、すべての技術職員が技術部に所属していたところ、事務系組織と統合した管理本部に組み入れたほか、情報系や安全衛生系を担当する技術職員については、該当する本部に所属させ、役割に応じた業務分担となるよう組織改編を実現した。

- 令和6年度には、研究系本部について、役割を明確にすることを主目的に3つの本部（イノベーション本部、社会実装本部及び研究本部）に分けつつ、1

名の理事が3本部を担当することで密な連携を図ることができる体制構築を行った。従来の学術や産学連携に関する支援のみならず、社会実装本部における研究によって得られた科学的理論や基礎的知見の社会実装化に関する支援や、研究本部における重点研究センター群の有機的連携による研究の大型化・クラスター化の促進など研究力強化から社会実装の一気通貫支援を実現している。

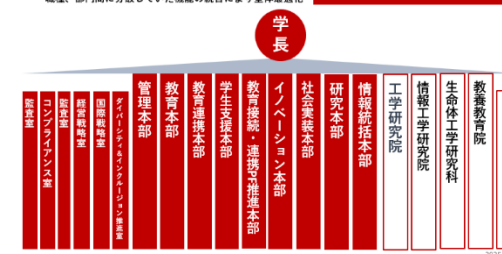
<令和8～9年度の見込み>

- 引き続き、本学の教育研究活動並びに法人運営の質の向上に資する体制を検討し、改善を図る。

本部制への移行

- ・教育職員が教育、研究、社会貢献活動に専念できる環境
- ・各組織の目標達成力を強化
- ・組織の目標、責任、権限を明確化
- ・職種、部門間に分散していた職種の統合により全体最適化

多様な構成員がそれぞれの役割を果たしながら、目標を共有し、協働することにより、変化に対応できる組織を目指す



I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項②

中期目標	(6) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、機能強化を図る。②
------	--

中期計画	中期計画の実施状況等																																																				
【6-1】 限りある大学の施設やスペースを中長期にわたり健全に活用するとともに、教育研究の機能強化を図るため、スペースチャージ制度の活性化並びにインフラ長寿命化計画に則った施設等の効率的な性能維持改修を継続的に行う。 ○評価指標 (6-1-1) 性能維持改修に係る予算 7.2億円以上 ＜達成時期：令和9年度＞ (6-1-2) ベンチマーク指標（「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」第5条に基づく当該事業を行っているキャンパスにおけるエネルギー使用量を、当該キャンパスと同じ規模のキャンパスの平均的なエネルギー使用量（0.047k1/m²）で除した値） 0.6未満 ＜中期計画毎年度＞	＜中期計画の実施状況＞ ＜令和4～7年度の実績＞ - 評価指標 6-1-1（性能維持改修に係る予算）について、本学では、限りある学内資源を有効活用するため、学内施設・設備を一定の期間継続的に利用する教職員に対して”スペース”として利用許可を行い、利用料を徴収する制度（「スペースチャージ制度」）を第3期中期目標・中期計画期間以前から運用している。令和4年度から令和7年度の期間におけるスペースチャージからの性能維持改修に係る運用金額は累計2.9億円となっていることに加えて、第4期においては運用金額の一部を退職教員の教育・研究スペースの復旧に充てるなど施設の有効活用が進んでいる。また、運用金額を施設の計画的修繕に活用し、令和4年度から令和6年度にかけて若松・飯塚キャンパスの空調設備改修工事を行うなど、施設に関する環境改善を計画的に進めることができている。 ＜令和8～9年度の見込み＞ - 引き続きスペースチャージ制度も活用し、施設等の効率的な性能維持改修を行う。 【評価指標の達成状況】 1) 定量的な評価指標 - 評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii) <table><tr><th>No.</th><th>基準値</th><th colspan="4">実績</th><th colspan="2">(見込み)</th><th>目標値</th></tr><tr><td rowspan="2">6-1-1</td><td>第3期累計</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td><td>R8年度</td><td>R9年度</td><td>第4期累計</td></tr><tr><td>7億円</td><td>1.12億円</td><td>3.40億円</td><td>1.30億円</td><td>2.73億円</td><td>(1.05億円)</td><td>(1.05億円)</td><td>7.2億円以上</td></tr></table> - 評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii) <table><tr><th>No.</th><th>基準値</th><th colspan="4">実績</th><th colspan="2">(見込み)</th><th>目標値</th></tr><tr><td rowspan="2">6-1-2</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td><td>R8年度</td><td>R9年度</td><td>毎年度</td></tr><tr><td>0.517</td><td>0.517</td><td>0.496</td><td>0.481</td><td>0.429</td><td>(0.555)</td><td>(0.555)</td><td>0.6未満</td></tr></table>	No.	基準値	実績				(見込み)		目標値	6-1-1	第3期累計	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期累計	7億円	1.12億円	3.40億円	1.30億円	2.73億円	(1.05億円)	(1.05億円)	7.2億円以上	No.	基準値	実績				(見込み)		目標値	6-1-2	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	毎年度	0.517	0.517	0.496	0.481	0.429	(0.555)	(0.555)	0.6未満
No.	基準値	実績				(見込み)		目標値																																													
6-1-1	第3期累計	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期累計																																													
	7億円	1.12億円	3.40億円	1.30億円	2.73億円	(1.05億円)	(1.05億円)	7.2億円以上																																													
No.	基準値	実績				(見込み)		目標値																																													
6-1-2	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	毎年度																																													
	0.517	0.517	0.496	0.481	0.429	(0.555)	(0.555)	0.6未満																																													

<補足>

■評価指標6-1-1

- ・ スペースチャージ及び予防計画保全予算を見込む

■評価指標6-1-2

- ・ 大学のベンチマーク制度におけるSクラス（省エネが優良な事業者）となる指標0.555の達成を見込む

中期計画	中期計画の実施状況等																																																				
【6-2】大学の基盤である人材、技術、情報等先導的な活動を支援するため、土地及び施設を戦略的に活用し、学内外のステークホルダーと連携し、多様な財源も活用しつつ教育、研究、社会貢献等大学の機能が発揮できるキャンパスを整備する。 ○評価指標 (6-2-1) 企業等との共創活動を展開する拠点、学生・教職員の日常的な交流空間拠点等を目的とした共創拠点の整備・活用 3件以上 ＜達成時期：令和9年度＞ (6-2-2) 大型改修及び新営整備完了2年後、施設利用者を対象としたアンケート（満足度調査）を100%実施し、結果をキャンパスマスタープランに反映させ機能強化 ＜達成時期：令和9年度＞	＜中期計画の実施状況＞ ＜令和4～7年度の実績＞ - 評価指標 6-2-2 における、アンケート（満足度調査）結果のキャンパスマスタープランへの反映に関して、令和4年度から令和7年度に実施したアンケート結果を分析したところ、満足・やや満足・どちらでもないと回答した割合が、（戸畑）GYMLABO：約90%、（飯塚）ポルト棟：約87%、（飯塚）研究棟東棟：約90%となり、教育・研究活動等を支える施設機能の向上に一定の成果が認められた。 - 令和4年度に学内の共創空間として運用を開始した GYMLABO は、学生、教職員、企業、地域等の学内外の多様なステークホルダーが日常的に交わる拠点として整備され、教育、研究、社会貢献の機能を横断的に発揮するキャンパス基盤として機能している。運用開始2か月後の時点で延べ利用者数は10,119人に達し、本学学生の約3人に1人が利用、利用者の67%がリピート利用者となるなど、共創活動を継続的に生み出す基盤を短期間で形成した。令和5年度には、ブロックチェーン技術を活用した「GYMLABO 節電部！」実証実験を展開し、学生の主体的参画のもと、行動変容、地域脱炭素及びデジタル技術の社会実装を一体的に試行する場として活用した。さらに、令和6年度以降は、学生・教職員・企業・地域が参画するイベント、実証、対話の場としての活用が定着し、本学の教育活動における実践的な学びの場であると同時に、研究成果や技術の社会実装を試行する場、さらには地域・産業界との連携を深める社会貢献の場としての機能を強化した。令和7年2月には「Startup Weekend」の北九州開催への会場提供や複数拠点合同交流イベントの実施を通じて、学内に閉じない起業・共創ネットワークの結節点としての役割を果たした。以上のように、GYMLABO は、学内外のステークホルダーとの連携を具体化し、教育、研究、社会貢献等の大学機能を実践的に発揮する中核的キャンパス拠点として着実に成果を上げている。 ＜令和8～9年度の見込み＞ - 引き続き、キャンパスマスタープラン、もしくはキャンパスマスタープランを補完する計画として位置づけられているインフラ長寿命化計画の方向性等について、令和8～9年度に実施するアンケートの結果を踏まえて検討する。 【評価指標の達成状況】 1) 定量的な評価指標 ・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 iii 【6年目終了時】 (iii) <table><tr><th>No.</th><th>基準値</th><th colspan="4">実績</th><th colspan="2">（見込み）</th><th>目標値</th></tr><tr><td rowspan="2">6-2-1</td><td>-</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td><td>R8年度</td><td>R9年度</td><td>第4期累計</td></tr><tr><td>-</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>(0)</td><td>(0)</td><td>3</td></tr></table> ・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii) <table><tr><th>No.</th><th>基準値</th><th colspan="4">実績</th><th colspan="2">（見込み）</th><th>目標値</th></tr><tr><td rowspan="2">6-2-2</td><td>第3期合計</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td><td>R8年度</td><td>R9年度</td><td>第4期合計</td></tr><tr><td>0%</td><td>-</td><td>0%</td><td>100%</td><td>-</td><td>(100%)</td><td>(100%)</td><td>100%</td></tr></table>	No.	基準値	実績				（見込み）		目標値	6-2-1	-	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期累計	-	2	1	0	1	(0)	(0)	3	No.	基準値	実績				（見込み）		目標値	6-2-2	第3期合計	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期合計	0%	-	0%	100%	-	(100%)	(100%)	100%
No.	基準値	実績				（見込み）		目標値																																													
6-2-1	-	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期累計																																													
	-	2	1	0	1	(0)	(0)	3																																													
No.	基準値	実績				（見込み）		目標値																																													
6-2-2	第3期合計	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期合計																																													
	0%	-	0%	100%	-	(100%)	(100%)	100%																																													

<補足>

■評価指標 6-2-1

<令和4～7年度の実績>

- ・ 共創拠点整備に対する需要の高まり、及び多様な財源の確保により、共創活動拠点として戸畑キャンパス及び飯塚キャンパスにおいて計4施設（令和4年度：（戸畑）GYMLABO、（飯塚）ポルト棟、令和5年度：（飯塚）研究棟東棟、令和7年度：（戸畑）未来テラス）の早期整備・運用が実現した。

<令和8～9年度の見込み>

- ・ 上記により新たな整備は予定していない。

■評価指標6-2-2

<令和4～7年度の実績>

- ・ 令和4年度は、共創拠点として（戸畑）GYMLABO、（飯塚）ポルト棟を整備したが、運用初年度のためアンケート（満足度調査）を実施すべき案件がなかった。令和5年度に（飯塚）研究棟東棟の整備が完了したことで、これまでの新営・大規模改修施設のすべてに対して、令和6年度にアンケート（満足度調査）を実施した。

<令和8～9年度の見込み>

- ・ 令和8～9年度については、令和7年度に運用開始した（戸畑）未来テラスに関するアンケートを令和8年度に、また令和8年度に整備が完了予定である（飯塚）DX教育棟（仮称）に関して令和9年度にアンケートを実施する予定である。

中期計画	中期計画の実施状況等																															
【6-3】競争的資金等により獲得した本学の保有する大型研究設備を、全学的に利用できる仕組みを構築するとともに、学外からの利用を促進する。 ○評価指標 (6-3-1) 全学的な設備共用運用システムの構築 ＜達成時期：令和5年度＞ (6-3-2) 大型研究設備の共用化による収益 2億円以上 ＜達成時期：令和9年度＞	《中期計画の実施状況》 ・特記事項なし 【評価指標の達成状況】 1) 定量的な評価指標 ・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii) <table><tr><th>No.</th><th>基準値</th><th colspan="5">実績</th><th colspan="2">(見込み)</th><th>目標値</th></tr><tr><td rowspan="2">6-3-2</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td><td>R8年度</td><td>R9年度</td><td>R9年度</td></tr><tr><td>0.19 億円</td><td>0.66 億円</td><td>0.78 億 円</td><td>1.22 億円</td><td>1.21 億円</td><td>(1.7 億円)</td><td>(2.0 億円)</td><td>2 億円 以上</td></tr></table> 2) 定性的な評価指標 ・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii) <table><tr><th>No.</th><th>進捗等</th></tr><tr><td>6-3-1</td><td> ＜令和4～7年度の実績＞ - 学内外からの装置利用のWEB予約を可能とするとともに機器の集約も進め、全学的な設備共用運用システムの構築を完了した。 - 包括連携協定を締結した企業より、JXA-8530F フィールドエミッション電子プローブマイクロアナライザ（FE-EPMA）（1億数千万円）走査電子顕微鏡 S-3700M（汎用 SEM）（数千万円）といった高額 機器の譲渡を受け設備整備を行った。 - イノベーション本部の戦略予算を活用し、電解放出型走査電子顕微鏡（FE-SEM(6701F)、FE-SEM(7000F)、走査電子顕微鏡（S-3700N）、多機能電子顕微鏡（JEM-F200）等の機器整備を行った。 ＜令和8～9年度の見込み＞ - 全学的な設備共用運用システムについて、今後運用により更なる改善を目指す。 </td></tr></table>	No.	基準値	実績					(見込み)		目標値	6-3-2	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度	0.19 億円	0.66 億円	0.78 億 円	1.22 億円	1.21 億円	(1.7 億円)	(2.0 億円)	2 億円 以上	No.	進捗等	6-3-1	＜令和4～7年度の実績＞ - 学内外からの装置利用のWEB予約を可能とするとともに機器の集約も進め、全学的な設備共用運用システムの構築を完了した。 - 包括連携協定を締結した企業より、JXA-8530F フィールドエミッション電子プローブマイクロアナライザ（FE-EPMA）（1億数千万円）走査電子顕微鏡 S-3700M（汎用 SEM）（数千万円）といった高額 機器の譲渡を受け設備整備を行った。 - イノベーション本部の戦略予算を活用し、電解放出型走査電子顕微鏡（FE-SEM(6701F)、FE-SEM(7000F)、走査電子顕微鏡（S-3700N）、多機能電子顕微鏡（JEM-F200）等の機器整備を行った。 ＜令和8～9年度の見込み＞ - 全学的な設備共用運用システムについて、今後運用により更なる改善を目指す。
No.	基準値	実績					(見込み)		目標値																							
6-3-2	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度																								
	0.19 億円	0.66 億円	0.78 億 円	1.22 億円	1.21 億円	(1.7 億円)	(2.0 億円)	2 億円 以上																								
No.	進捗等																															
6-3-1	＜令和4～7年度の実績＞ - 学内外からの装置利用のWEB予約を可能とするとともに機器の集約も進め、全学的な設備共用運用システムの構築を完了した。 - 包括連携協定を締結した企業より、JXA-8530F フィールドエミッション電子プローブマイクロアナライザ（FE-EPMA）（1億数千万円）走査電子顕微鏡 S-3700M（汎用 SEM）（数千万円）といった高額 機器の譲渡を受け設備整備を行った。 - イノベーション本部の戦略予算を活用し、電解放出型走査電子顕微鏡（FE-SEM(6701F)、FE-SEM(7000F)、走査電子顕微鏡（S-3700N）、多機能電子顕微鏡（JEM-F200）等の機器整備を行った。 ＜令和8～9年度の見込み＞ - 全学的な設備共用運用システムについて、今後運用により更なる改善を目指す。																															

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する事項

中期目標	(7) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための取組等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③
------	--

中期計画	中期計画の実施状況等																										
【7-1】新たに運用を始めるイノベーション・コモンズ拠点の活用や産学連携推進体制の強化等を通じて、多角的な収入を拡大するとともに、事業全般に係る執行についての検証・見直しにより、学内資源の効率的・効果的な配分を進め、戦略的投資の拡大を実現する。 ○評価指標 (7-1-1) 戦略的投資予算額 累計4億円以上 ＜達成時期：令和9年度＞	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績＞ - これまで、外部資金に係る間接経費収入については、用途別の区分を行わず学内予算として一括管理していたため、研究への投資が外部資金獲得等の成果にどの程度結び付いているかを十分に検証することが困難であった。 - そこで令和6年度から、間接経費収入の一定割合を「研究戦略経費」として明確に区分し、研究力強化に資する取組へ重点的に配分する仕組みに改め、研究への投資とその成果との関係性の把握、並びに研究活動に対するより一層の効果的な支援を可能とした。 - 以上により、戦略的投資予算額の目標について、令和7年度に予定していた目標額を前倒しで達成した。 ＜令和8～9年度の見込み＞ - 前述のとおり、目標達成が確実な状況だが、昨今の物価・人件費高騰に対応するべく、引き続き積極的な投資を行い、安定的な財務基盤の確立を目指す。 【評価指標の達成状況】 1) 定量的な評価指標 ・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 Ⅲ 【6年目終了時】 (Ⅲ) <table><tr><th>No.</th><th>基準値</th><th colspan="4">実績</th><th colspan="2">(見込み)</th><th>目標値</th></tr><tr><td rowspan="2">7-1-1</td><td>第3期 累計</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td><td>R8年度</td><td>R9年度</td><td>第4期 累計</td></tr><tr><td>1.4 億円</td><td>0.8 億円</td><td>1.1 億円</td><td>2 億円</td><td>2.1 億円</td><td>(2億 円)</td><td>(2億 円)</td><td>4億円 以上</td></tr></table>	No.	基準値	実績				(見込み)		目標値	7-1-1	第3期 累計	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期 累計	1.4 億円	0.8 億円	1.1 億円	2 億円	2.1 億円	(2億 円)	(2億 円)	4億円 以上
No.	基準値	実績				(見込み)		目標値																			
7-1-1	第3期 累計	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期 累計																			
	1.4 億円	0.8 億円	1.1 億円	2 億円	2.1 億円	(2億 円)	(2億 円)	4億円 以上																			

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

中期目標	(8) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。④
------	---

中期計画	中期計画の実施状況等																																																																														
【8-1】新たな内部質保証体制の下、学外委員が含まれる複数の会議での双方向コミュニケーションを通じて得られた外部の意見、第三者評価結果、アクティビティレポート等を活用した実績データ及び客観的エビデンスによる自己点検・評価と改善活動を実施し、本学の教育、研究、社会貢献、学生支援等の状況を統合報告書にまとめ学内外へ情報発信を行う。 ○評価指標 (8-1-1) 学外からの意見、第三者評価、自己点検・評価結果に基づく改善について審議する「内部質保証推進会議」の実施 ＜達成時期：令和4年度から毎年度1～2回程度実施＞ (8-1-2) アクティビティレポートを活用した評価の実施 ＜達成時期：令和4年度から毎年度実施＞ (8-1-3) 令和5年度に最初の統合報告書を発行し、以後定期的に発行	《中期計画の実施状況》 令和3年度の認証評価を契機として、本学は内部質保証体制を抜本的に見直し、令和4年度に内部質保証推進会議を中核とする全学的な内部質保証体制を整備した。同会議では、毎年度自己点検・評価実施計画表」を策定し、点検項目、点検の観点、方法及び実施時期等を明確化した上で、自己点検・評価と改善活動を計画的に実施している。さらに、各年度の点検・評価結果等で得られた知見を踏まえ、点検項目そのものを継続的に見直すことで、固定的・形式的な点検にとどまらない実効的な内部質保証の仕組みを構築している。加えて、令和7年度には、各学部が受審しているJABEE（日本技術者教育認定機構）認定に用いられる基準に対応する点検項目を新たに追加し、部局における教育の質保証の取組と全学的な内部質保証体制との接続を強化した。これにより、本学の内部質保証は、自己点検・評価の実施にとどまらず、外部の知見や第三者評価基準を取り込みながら、教育の質保証を中心に全学的な改善へ結び付ける実効的な仕組みとして機能している。 【評価指標の達成状況】 1) 定量的な評価指標 ・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 iii 【6年目終了時】 (iii) <table><tr><th>No.</th><th>基準値</th><th colspan="4">実績</th><th colspan="2">(見込み)</th><th>目標値</th></tr><tr><td rowspan="2">8-1-1</td><td>-</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td><td>R8年度</td><td>R9年度</td><td>毎年度</td></tr><tr><td>-</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>(2)</td><td>(2)</td><td>1～2回</td></tr></table> ・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii) <table><tr><th>No.</th><th>基準値</th><th colspan="4">実績</th><th colspan="2">(見込み)</th><th>目標値</th></tr><tr><td rowspan="2">8-1-2</td><td>-</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td><td>R8年度</td><td>R9年度</td><td>毎年度</td></tr><tr><td>-</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>(1)</td><td>(1)</td><td>1</td></tr></table> ・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii) <table><tr><th>No.</th><th>基準値</th><th colspan="4">実績</th><th colspan="2">(見込み)</th><th>目標値</th></tr><tr><td rowspan="2">8-1-3</td><td>-</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td><td>R8年度</td><td>R9年度</td><td>R5以降 毎年度</td></tr><tr><td>-</td><td>-</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>(1)</td><td>(1)</td><td>1</td></tr></table>	No.	基準値	実績				(見込み)		目標値	8-1-1	-	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	毎年度	-	2	2	2	2	(2)	(2)	1～2回	No.	基準値	実績				(見込み)		目標値	8-1-2	-	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	毎年度	-	1	1	1	1	(1)	(1)	1	No.	基準値	実績				(見込み)		目標値	8-1-3	-	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R5以降 毎年度	-	-	0	1	1	(1)	(1)	1
No.	基準値	実績				(見込み)		目標値																																																																							
8-1-1	-	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	毎年度																																																																							
	-	2	2	2	2	(2)	(2)	1～2回																																																																							
No.	基準値	実績				(見込み)		目標値																																																																							
8-1-2	-	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	毎年度																																																																							
	-	1	1	1	1	(1)	(1)	1																																																																							
No.	基準値	実績				(見込み)		目標値																																																																							
8-1-3	-	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R5以降 毎年度																																																																							
	-	-	0	1	1	(1)	(1)	1																																																																							

<補足>

■評価指標 8-1-1

<令和4～7年度の実績>

- 令和3年度の認証評価受審過程での学内での議論も踏まえ令和4年度から本格的に始動させた内部質保証体制のもと、その中核組織である内部質保証推進会議において毎年度の自己点検・評価を行い、その結果を公表している。令和4年度の開始以降、年2回の定例開催を常としているほか、自己点検・評価項目を時宜にかなうよう柔軟に改善するための臨時会議を開催しており、令和4年度から令和7年度までの期間は毎年度3回の開催回数となっている。

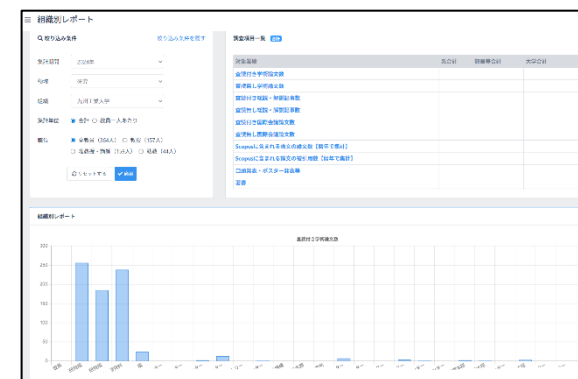
<令和8～9年度の見込み>

- これまでの通例である2回の開催を見込んでいる。

■評価指標 8-1-2

<令和4～7年度の実績>

- 本学では令和3年度に、教育、研究、社会貢献及び管理運営の4つの領域のそれぞれについて教員の実績の収集を行うとともに、それらのパフォーマンスを教員個人や所属組織ごとに可視化した「アクティビティレポート」を構築した。そして「アクティビティレポート」を用いて教員個人の振り返りと上長からの助言・指導をととして教育研究の質の向上を図るため、当初計画したとおり「教育職員等活動実績調査」を毎年度実施している。



<令和8～9年度の見込み>

- 令和8年度から令和9年度にかけても確実に調査を実施する見込みである。

■評価指標 8-1-3

<令和4～7年度の実績>

- ステークホルダーに訴求する九州工業大学としての統合報告書の検討に期間を要したため、令和5年度に統合報告書を発行することはできなかったが、翌令和6年度に第1号の統合報告書 (Kyutech Report) を発行した。更に令和7年度には統合報告書フレームワークにより一層準拠した形に改善して発行した。(参考URL: [KYUTECH REPORT](#) | [大学案内](#) | [九州工業大学](#))

<令和8～9年度の見込み>

- 今後も統合報告書フレームワークへの適合度合いと九州工業大学のステークホルダーに訴求するコンテンツの最適解を求めつつ定期的に発行していく予定である。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項

中期目標	(9) デジタル技術の活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保を含む必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤
------	---

中期計画	中期計画の実施状況等				
【9-1】工学系人材の育成のため、安全で安心な学びの場を持続的に提供するとともに、デジタル技術の活用を通じて社会変革に対応するため高度な教育研究活動の場を提供する。 ○評価指標 (9-1-1) 令和4年度に「サイバーセキュリティ対策等基本計画」を策定し、自己評価及び基本計画を実施 <達成時期：令和9年度> (9-1-2) 教育研究活動を活性化するために、外部クラウド・各種データを利活用するためのデータ公開基盤を整備 <達成時期：令和9年度>	《中期計画の実施状況》 <令和4～7年度の実績> 「サイバーセキュリティ対策等基本計画」の自己評価を踏まえ計画の改定を行った。新たに作成したサイバーセキュリティ対策基本計画を元に3大学（本学・長崎大学・佐賀大学）による相互監査を行った。 <令和8～9年度の見込み> - 引き続きセキュリティ動向を踏まえ、「サイバーセキュリティ対策等基本計画」を実施する。3大学相互監査の講評を踏まえた情報セキュリティ対策を推進する。 【評価指標の達成状況】 1) 定性的な評価指標 ・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii) <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th><th>進捗等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9-1-1</td><td> <令和4～7年度の実績> - 令和4年度に当初計画どおりに「サイバーセキュリティ対策等基本計画」を策定し、令和6年度には情報セキュリティへの意識向上を目的として、従来教職員を対象として実施していた標的型メール訓練の対象範囲を学生にまで広げて実施した。 - 令和7年度には、「サイバーセキュリティ対策等基本計画」の自己評価を踏まえ計画の改定を行った。 - 毎年3大学相互監査を実施し得られた講評に基づいてセキュリティ対策を実施した。令和7年度は二段階認証の発動条件について見直しを行った。 <令和8～9年度の見込み> - 改定した「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、継続的にサイバーセキュリティ対策を行う。 </td></tr> </tbody> </table>	No.	進捗等	9-1-1	<令和4～7年度の実績> - 令和4年度に当初計画どおりに「サイバーセキュリティ対策等基本計画」を策定し、令和6年度には情報セキュリティへの意識向上を目的として、従来教職員を対象として実施していた標的型メール訓練の対象範囲を学生にまで広げて実施した。 - 令和7年度には、「サイバーセキュリティ対策等基本計画」の自己評価を踏まえ計画の改定を行った。 - 毎年3大学相互監査を実施し得られた講評に基づいてセキュリティ対策を実施した。令和7年度は二段階認証の発動条件について見直しを行った。 <令和8～9年度の見込み> - 改定した「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、継続的にサイバーセキュリティ対策を行う。
No.	進捗等				
9-1-1	<令和4～7年度の実績> - 令和4年度に当初計画どおりに「サイバーセキュリティ対策等基本計画」を策定し、令和6年度には情報セキュリティへの意識向上を目的として、従来教職員を対象として実施していた標的型メール訓練の対象範囲を学生にまで広げて実施した。 - 令和7年度には、「サイバーセキュリティ対策等基本計画」の自己評価を踏まえ計画の改定を行った。 - 毎年3大学相互監査を実施し得られた講評に基づいてセキュリティ対策を実施した。令和7年度は二段階認証の発動条件について見直しを行った。 <令和8～9年度の見込み> - 改定した「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、継続的にサイバーセキュリティ対策を行う。				

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)	
No.	進捗等
9-1-2	<令和4～7年度の実績> - 令和6年度に全学統合ID管理システムの更新を行い、全学統合ID管理に加えSSO環境も整備することで、教職員・学生が安全に外部クラウドや学内外の各種データサービスへアクセスできる認証基盤を確立した。 - 同年度に稼働を開始した全学ICT教育研究基盤システムにより、大規模な計算資源やストレージが学内で安定提供され、全学的な学習支援サービスの一元管理が可能となった。加えて、他の重要な全学サービスの収容も可能となり利便性が向上した。 - 令和6年度にネットワーク基盤である全学セキュアネットワークを更新し通信環境を高速化(幹線100Gb/s、フロアスイッチから上流を10Gb/s)した。 <令和8～9年度の見込み> - 令和8年度は、本学無線LAN Kyutech Wi-Fi を更新し、高速通信への対応を図るとともに安定した接続環境を整備する予定である。 - クラウドシステムの利活用を推進するために認証システムとグループ管理を結合するシステムの検証を進める。併せて、クラウドシステム利用時のセキュリティを更に高める必要があることから、二段階認証の条件や方式(FIDO等)の検証を進める。

中期計画	中期計画の実施状況等				
【9-2】 職員の職場環境改善及び職員の効率化のための業務の検証を行い、事務システムの更新・整備を実施する。 ○評価指標 (9-2-1) 令和4年度に業務の見直しを反映させた事務システムの更新計画を策定し、教務情報システムを他のシステムに連携させるなどDX推進に向けて業務システムを更新 <達成時期：令和9年度> (9-2-2) 事務職員が職場以外で情報セキュリティに留意した上で全ての業務システム（教務、会計、人事給与）が利用できるよう環境整備を実施 <達成時期：令和9年度>	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績＞ - 令和6年度に、従来の構内電話システムをMicrosoft Teamsと外線接続サービスを用いた電話システム(Teams 電話)へ移行し、会議・リモートワーク・出張等の居室外からの電話利用を可能とし、場所に囚われない働き方を実現した。またこれによって既存のPBX（各キャンパスに設置の3台）の全廃を達成した。 ＜令和8～9年度の見込み＞ - 人事給与、財務会計システムの更新を行い、事務工数の削減を目指す。 - 本学では、業務の高度化・複雑化、限られた人員による新たな業務への対応、業務の属人化、紙による処理を前提とした業務運営、システム間連携の不足等により、教職員の負担増大や意思決定・業務遂行の非効率性が課題となっていた。こうした課題に対し、本学の中長期的方針に基づき、業務改革及びDXを全学横断で継続的に推進すべき重要課題として位置付け、令和8年度に、理事（情報統括本部長を兼務）を機構長とする「業務改革・DX推進機構」を設置した。同機構は、本部・部局等が横断的に参画する推進組織として、業務改革・DXに関する方針立案、業務プロセスの効率化、生成AI等の活用、データに基づく意思決定の高度化・迅速化を一体的に推進するものである。これにより、本学は、個人に依存した運営から、業務の整流化、デジタル技術の活用及び標準化による「仕組みで支える運営」への転換を進め、大学経営の高度化を図るとともに、第7期科学技術・イノベーション基本計画にも掲げられる研究者の研究時間確保を推進していく。 【評価指標の達成状況】 1) 定性的な評価指標 ・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 Ⅲ 【6年目終了時】 (Ⅲ) <table border="1" data-bbox="954 948 2069 1369"> <thead> <tr> <th data-bbox="954 948 1070 979">No.</th><th data-bbox="1070 948 2069 979">進捗等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="954 979 1070 1369">9-2-1</td><td data-bbox="1070 979 2069 1369"> ＜令和4～7年度の実績＞ - 令和4年度に更新計画のもと事務用PCの段階的更新を完了し、事務用業務端末の一元管理体制を構築したことで、セキュリティ向上と設定作業等の軽減を実現した。 - 令和6年度には、教務情報システムの全面改修を行い、全機能のWeb対応、認証方法の変更、及びデータ連携の見直しを行なった。 - 令和7年度には、オープンソースソフトウェアのノーコード・ローコード開発ツール（プリザンター）を用いて請求書業務における書類受渡の電子化を完了し、DXを推進している。 ＜令和8～9年度の見込み＞ - 令和8年度には、人事システムの更新を行い、令和9年度に向けてAPIを利用したデータ連携によるIR分析基盤を強化する環境を整備する予定である。 </td></tr> </tbody> </table>	No.	進捗等	9-2-1	＜令和4～7年度の実績＞ - 令和4年度に更新計画のもと事務用PCの段階的更新を完了し、事務用業務端末の一元管理体制を構築したことで、セキュリティ向上と設定作業等の軽減を実現した。 - 令和6年度には、教務情報システムの全面改修を行い、全機能のWeb対応、認証方法の変更、及びデータ連携の見直しを行なった。 - 令和7年度には、オープンソースソフトウェアのノーコード・ローコード開発ツール（プリザンター）を用いて請求書業務における書類受渡の電子化を完了し、DXを推進している。 ＜令和8～9年度の見込み＞ - 令和8年度には、人事システムの更新を行い、令和9年度に向けてAPIを利用したデータ連携によるIR分析基盤を強化する環境を整備する予定である。
No.	進捗等				
9-2-1	＜令和4～7年度の実績＞ - 令和4年度に更新計画のもと事務用PCの段階的更新を完了し、事務用業務端末の一元管理体制を構築したことで、セキュリティ向上と設定作業等の軽減を実現した。 - 令和6年度には、教務情報システムの全面改修を行い、全機能のWeb対応、認証方法の変更、及びデータ連携の見直しを行なった。 - 令和7年度には、オープンソースソフトウェアのノーコード・ローコード開発ツール（プリザンター）を用いて請求書業務における書類受渡の電子化を完了し、DXを推進している。 ＜令和8～9年度の見込み＞ - 令和8年度には、人事システムの更新を行い、令和9年度に向けてAPIを利用したデータ連携によるIR分析基盤を強化する環境を整備する予定である。				

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)	
No.	進捗等
9-2-2	<令和4～7年度の実績> - 令和4年度にはリモート環境で業務システム（教務、会計、人事給与）が利用できる環境を整備した。 <令和8～9年度の見込み> - 令和9年度に向けてセキュリティを考慮したハイブリッドな仮想環境を構築していく予定である。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	実 績
1 短期借入金の限度額 13.5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	短期借り入れは行っていない。

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	実 績
該当なし	

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	実 績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。	令和4年度 242,788千円 令和5年度 235,951千円 令和6年度 182,879千円 以上の剰余金（目的積立金）の承認を受け、令和5年度 104,320千円、令和6年度 43,935千円を中期計画に定める目的のために取り崩したところである。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財 源
・飯塚団地総合研究棟改修(工学系) ・戸畑団地ライフライン再生(給排水設備等) ・小規模改修	総額 1,084	施設整備費補助金 (934) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (150)	・飯塚団地総合研究棟改修(工学系) ・戸畑団地ライフライン再生(給排水設備等) ・小規模改修	総額 2,902	施設整備費補助金 (2,846) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (56)
(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			○ 計画の実施状況等(中期計画別紙及び実績の差異について) ・ 「施設整備費補助金」の差異(1,912百万円)については、飯塚団地総合研究棟改修(情報工学系)(整備面積6,150㎡)の補助金交付によるものである。 ・ 「(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金」の差異(94百万円)については、大学改革支援・学位授与機構の交付額上限の変更(25百万円→14百万円)によるものである。		

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙		実 績	
○教員人事について (1)雇用方針 ① 教育研究活動を効果的に実施するため、多様な人材を柔軟に配置することが可能となるよう、人材確保に務める。 ② 准教授以下の新規採用者は原則テニユア・トラック制度を適用することにより教育・研究水準を担保する。 ③ 男女共同参画計画を策定するとともに、女性教員の採用を推進し、教育職員における女性の比率を高める。 ④ 新規採用者については原則40歳未満の若手教育職員の採用とし、年齢構成を考慮した採用を行う。		○教員人事について (1)雇用方針 ・ 本学では、教育研究評議会において個別の教員人事に関する事項を審議していることに加えて、教育、研究、社会貢献、管理運営等の基本方針及び企画戦略に関する事項等を審議する「全学戦略会議」において教育職員の採用に係る全学的な方針および配分を統括的に調整し、年度ごとの採用人数を把握した上で、部局間のバランスを確保している。各部局は当該方針を踏まえ採用計画案を作成し、「全学戦略会議」での審議を経て、公募・採用手続きを開始する体制を整備している。この取組は、第4期中期目標において示された多様な教育研究人材の計画的な確保方針とも整合している。 ・ テニユア・トラック制度を適用した雇用人数について、第3期中期目標期間の同時期(平	

(2) 人材育成方針

- ① 教員の教育・研究・社会貢献・管理運営能力を向上させるため、FD/SD活動を推進する。
- ② クロスアポイントメント制度の適用により、企業経験をもつ教育職員を育成し実学的な知見を促進する。

(3) 人事評価

- ① 教育職員の年俸制適用を促進し、業績評価によって処遇反映を行うことにより教育・研究・社会貢献・管理運営の質向上を図るとともに、教育・研究のみならず多様なキャリアパスを活性化していく。

成 28 年度から令和元年度）は 33 名だったが、第 4 期（令和 4 年度から令和 7 年度）は 39 名に増加しており、常勤雇用となるかどうかのテニユア審査を行うこと等により、教育・研究水準を担保している。

- ・ 本学は、ダイバーシティ&インクルージョンに関する学長宣言を公表し、多様性を尊重する大学運営姿勢を明確にしている。これと連動して令和 7 年 4 月に「一般事業主行動計画」を策定し、女性研究者支援・男女共同参画環境の整備を進めている。また、採用に際しては、女性限定公募枠を設けるなど積極的措置を実施している。
 - ・ 教育職員の採用計画において若手教員の採用枠を設け、計画的に若手研究者の増加を図っており、若手研究者の採用促進を行っている。また、令和 3 年度から開始した研究センターへの任期付助教の配置制度等により、博士学位取得直後の研究者向けポジションの整備を進めている。
- これらにより、若手研究者のキャリア形成支援および大学全体の年齢構成の均衡化に取り組んでいる。

(2) 人材育成方針

- ・ 学習教育センターFD 支援グループを中心に全学的 FD を体系化し、新任教員向けには全 7 回の研修プログラムを整備している。高等教育論や授業設計論等、教育力向上を支える制度的基盤を強化している。また、安全衛生教育、情報セキュリティ関連教育及びハラスメント防止研修を行うとともに、各学部で実施する FD 研修の全学への展開を行っている。これにより、教育の質保証と教員能力の継続的向上が図られている。
- ・ 本学では、学内規程に基づきクロスアポイントメント制度を運用し、企業等外部機関と教員の相互交流を進めている。第 4 期中期目標期間（令和 4 年度から令和 7 年度）では企業からの受入れ 6 社、企業への派遣 1 名、大学等外部機関との受入れ 1 機関・派遣 8 名を実施し、産学連携の深化および実務知見の獲得を進めている。

(3) 人事評価

- ・ 令和 2 年度より新たな年俸制給与制度を定め、新規採用および昇任時に年俸制を適用し、教育研究活動の多面的評価結果を年俸額へ反映する制度を運用している。この取組は、第 4 期中期目標におけるガバナンス強化と人事・評価制度の充実に関する重点事項と整合しており、研究成果が昇進や研究支援の充実に繋がる制度の構築・運用を通じて、大学運営の質的向上を図るものである。
- また、平成 26 年度に教員の昇任基準を明確化し、4 領域（教育・研究・社会貢献・管理運営）の評価指標に基づいて審査を実施している。特段に顕著な業績を有する教員についても柔軟に昇任を認める制度を設け、多様なキャリアパスを確保している。令和 4 年度にキャンパスライフ支援本部（令和 6 年度に学生支援本部に改組）、令和 5 年度に学習教育センターについて昇任基準を明確化し、多様な領域でのキャリアパスを活性化している。

○事務系・技術系職員について

(1) 雇用方針

- ① 国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自採用や、学内登用等により柔軟な採用を行う。

(2) 人材育成方針

- ① SD 活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。
- ② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。

(3) 人事評価

- ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。
- ② 評価結果を定期的に職員にフィードバックすることを必須とし、職員のモチベーション向上を図るとともに、職能や意向に応じた適切な人材配置を行っていく。

○事務系・技術系職員について

(1) 雇用方針

- ・ 第4期中期目標期間（令和4～令和7年度）においては、キャリア採用37件、学内登用7件など多様な経路を活用した採用を実施した。さらに令和3年度に「高度専門職員」制度を設け、令和4年度から本格的にURAやアドミッションオフィサー等、高度専門人材を独自採用する仕組みを構築し、大学運営の質的向上を図っている。

(2) 人材育成方針

- ・ 管理職研修（令和5年度から令和7年度までに計4回実施）や、海外交流協定校であるマレーシアプトラ大学での研修（令和5年度から毎年1回実施）、更には生成AI研修など新たな大学運営ニーズに対応した研修を実施している。また技術系職員は他大学との技術交流会等への参加により研究支援能力を強化している。
- ・ 既存の任期付き職員制度の活用に加え、大学発スタートアップ創出を担う人材育成のための起業支援人材の雇用を令和6年度より開始し、雇用期間限定で専門職の給与水準を柔軟に運用し優秀な人材の確保を図っている。

(3) 人事評価

- ・ 令和6年度よりMBO（Management By Objectives and self-control）を用いた人事評価制度（MBO制度）を導入し、目標達成度とコンピテンシー評価を賞与・昇格に反映している。本学のガバナンス改革の一環として人材育成・評価制度の充実が位置付けられている。
- ・ MBO制度では年6回の1on1面談を義務付けており、目標設定・進捗・最終評価の各段階で上司と対話を行う体制を整備している。職員の意向把握と適性配置は人事課と部局マネージャーの協議により実施され、大学全体の組織力向上に寄与している。

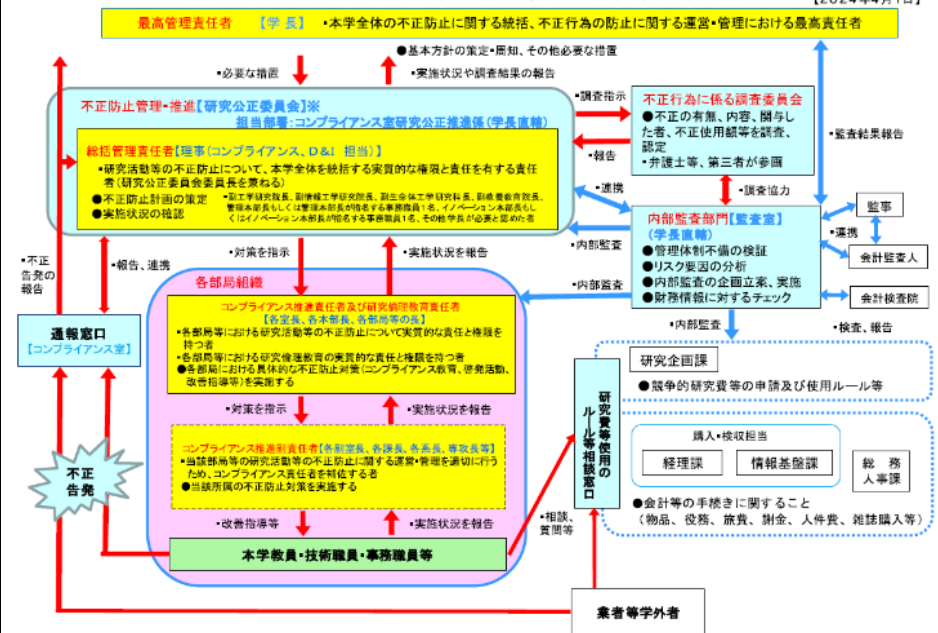
実績

最高管理責任者のリーダーシップのもと、不正防止ポリシーに基づき、不正防止対策実施計画及び公的研究費リスク別対応計画を毎年度策定・実施している。研究公正委員会を中心に、その実施状況を定期的に点検・評価し、取組結果は本学ホームページ上に公開している。整備した規程及び管理体制を基盤として、定期的な評価と改善を重ね、運用の効率化・合理化を図っている。

参考：研究不正防止計画(令和6年度)取組状況報告書

九州工業大学研究活動等の不正防止対策推進体制図

【2024年4月1日】



Ⅶ そ の 他 4 安全管理に関する計画

中期計画別紙	実 績
○ 安全管理に関する目標 事故を防止し、教育・研究環境の安全衛生を確保するため、安全衛生管理体制を強化する。 ○ 安全管理に関する目標を達成するための措置 (1) 事故を未然に防止するため、ヒヤリ・ハット収集分析体制の見直しを行い、事故防止体制を強化する。 (2) 安全衛生を自ら確保できる力を養うため、学生に対して新たな安全衛生教育制度を導入し、安全衛生教育体制を強化する。 (3) 薬品や高圧ガスボンベ等による事故・健康障害を防止するため、化学物質安全管理支援システムの機能開発を継続的にを行い、安全衛生管理支援ツールを強化する。	○安全管理に関する目標 安全衛生にかかわる全学的な基本方針や重要事項を審議する「安全衛生代表者会議」を設置し、意思決定・情報共有体制を整備することで、安全衛生管理体制を強化した。また、各地区に衛生管理者、作業環境測定士、化学物質管理者、保護具着用管理責任者の職責を担う技術職員を配置し、専門的知見に基づく安全衛生管理を遂行する体制を構築した。 ○安全管理に関する目標を達成するための措置 (1) 各地区で個別に実施されていたヒヤリ・ハット情報収集について、報告様式や収集方法を統一し、全学的な報告体制を整備した。これにより、事例の集約・分析を効率化し、事故防止に向けた全学的な対応を強化した。 (2) 安全衛生に自ら関心を持ち、潜在する安全衛生上の問題を見出し、それを解決できる「自立型の安全衛生管理が実践できる人材」を育成することを目的に、令和5年度から「学生安全衛生教育制度」を全学的に導入し、毎年250名以上の学生を研究室等の安全衛生に関する学生リーダーの役割を担う「安全衛生コーディネーター」として教育・認定した。認定後も救命法実習やメンタルヘルス講習などのフォローアップ教育を行い、学生が主体的に安全衛生を確保できる力を養う体制を強化した。なお、本取組は特定民間法人 中央労働災害防止協会から報道関係者へプレスリリースされた。さらに令和6年度には、全国の企業・団体・教育機関等から1万人を超える参加者が集まる全国産業安全衛生大会において企業等の安全衛生担当者向けに本取組について事例発表を行い、安全衛生の素養を持った学生が企業等に就職し活躍することについて、参加企業等から好意的な意見が寄せられた。 (3) 本学にて自前開発・管理運用している化学物質安全管理支援システムの機能を強化し、化学物質管理の効率化と安全性向上を図った。具体的には、従来の薬品棚卸機能に加え、高圧ガスボンベの棚卸機能を追加し、利用者の負担軽減と事務効率化を実現した。また、令和5年度の労働安全衛生法改正による「がん原性物質の作業記録の保存義務化」に対応し、がん原性物質データベースを新設することで、安全衛生管理支援ツールとしての機能を強化した。



Ⅶ その他 5 中期目標期間を超える債務負担

中期計画別紙	実 績
中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	令和8年1月現在で、リース契約 286,707 千円（利息相当額を含む。）を見込んでいる。

VII そ の 他 6 積立金の使途

中期計画別紙	実 績
○ 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。 教育、研究に係る業務及びその附帯業務	令和４年度 ・国庫返納額 591 千円 ・退職手当 20,286 千円 ・授業料免除 3,404 千円 ・共創空間の新規設備経費 364 千円 令和５年度 ・授業料免除実施経費 4,018 千円

Ⅶ その他 7 マイナンバーカードの普及促進に関する計画

中期計画別紙	実 績
職員に対しては、健康保険証としてマイナンバーカードが使用可能となったことに伴い、文部科学省共済組合本部からの情報提供や依頼を踏まえて周知を図っていく。	文部科学省共済組合本部からの情報提供や依頼を踏まえ、学内グループウェアを通じて令和4年度から令和7年度までに計6件の周知を行い、情報提供を行った。

○ 別表1 (学部、研究科等の定員未充足の状況について)

(令和4年度)

学部、研究科等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
【学士課程】			
工学部	(人)	(人)	
建設社会工学科	322	260	
機械知能工学科	558	429	
宇宙システム工学科	224	172	
電気電子工学科	520	415	
応用化学科	298	242	
マテリアル工学科	242	185	
教養課程(1年次)		538	
小計	2,164	2,241	103.6
情報工学部			
知能情報工学科(新)	386	307	
情報・通信工学科	390	292	
知的システム工学科	394	316	
物理情報工学科	270	196	
生命化学情報工学科	270	221	
教養課程(1年次)		452	
知能情報工学科(旧)		3	
電子情報工学科		12	
システム創成情報工学科		3	
機械情報工学科		4	
生命情報工学科		1	
小計	1,710	1,807	105.7
学士課程 計	3,874	4,048	104.5
【博士前期課程】			
工学府			
工学専攻	556	637	
小計	556	637	114.6
情報工学府			
情報創成工学専攻(新)	220	223	
先端情報工学専攻	60	74	
学際情報工学専攻	90	112	
情報創成工学専攻(旧)	45	52	
小計	415	461	111.1
生命体工学研究科			
生体機能応用工学専攻	130	94	
人間知能システム工学専攻	114	134	
小計	244	228	93.4
博士前期課程 計	1,215	1,326	109.1

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
【博士後期課程】			
工学府			
工学専攻	72	79	
先端機能システム工学専攻		1	
小計	72	80	111.1
情報工学府			
情報創成工学専攻	20	6	
情報工学専攻	28	51	
小計	48	57	118.8
生命体工学研究科			
生命体工学専攻	108	104	
脳情報専攻		1	
小計	108	105	97.2
博士課程 計	228	242	106.1

(令和5年度)

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
【学士課程】	(人)	(人)	
工学部			
建設社会工学科	322	253	
機械知能工学科	558	441	
宇宙システム工学科	224	177	
電気電子工学科	520	422	
応用化学科	298	236	
マテリアル工学科	242	189	
教養課程(1年次)		554	
小計	2,164	2,272	105.0
情報工学部			
知能情報工学科(新)	386	297	
情報・通信工学科	390	291	
知的システム工学科	394	312	
物理情報工学科	270	203	
生命化学情報工学科	270	216	
教養課程(1年次)		463	
知能情報工学科(旧)		3	
電子情報工学科		6	
システム創成情報工学科		1	
機械情報工学科		1	
生命情報工学科		1	
小計	1,710	1,794	104.9
学士課程 計	3,874	4,066	105.0
【博士前期課程】			
工学府			
工学専攻	556	619	
小計	556	619	111.3
情報工学府			
情報創成工学専攻(新)	440	459	
先端情報工学専攻		1	
学際情報工学専攻		8	
情報創成工学専攻(旧)		5	
小計	440	473	107.5
生命体工学研究科			
生体機能応用工学専攻	130	88	
人間知能システム工学専攻	114	129	
小計	244	217	88.9
博士前期課程 計	1,240	1,309	105.6

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
【博士後期課程】			
工学府			
工学専攻	72	68	
小計	72	68	94.4
情報工学府			
情報創成工学専攻	40	16	
情報工学専攻	14	29	
小計	54	45	83.3
生命体工学研究科			
生命体工学専攻	108	107	
小計	108	107	99.1
博士課程 計	234	220	94.0

○ 計画の実施状況等

- 大学院情報工学府博士後期課程の定員充足率が90%未満であることについて、大学院入試を実施した令和4年度は、令和2年から続いている新型コロナウイルス感染症の影響による研究活動や国際共同研究などが制限されていたことから、博士進学意欲の低下や留学生受入れが停滞したことが要因と考えられる。
- 生命体工学研究科博士前期課程の定員充足率が90%未満であることについて、令和2年度から令和4年度に発生した新型コロナウイルス感染症及びその後の社会的なダメージを受け、経済的困窮や将来への不安から、学内外ともに大学院進学率の低迷傾向がみられた。特に学内進学率の低迷が顕著であったのが令和5年度で、独立研究科である生命体工学研究科への学内進学者が減少したことが、当該年度の研究科収容定員が未充足となった要因と考えられる。その後、全学での大学院の学びの魅力や重要性を学部学生に周知する取り組みや、生命体工学研究科での高等専門学校との連携強化、ソーシャルメディアを活用した学生募集活動等により、令和6年度以降、入学定員充足率は回復している。

(令和6年度)

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
【学士課程】			
工学部			
建設社会工学科	322	266	
機械知能工学科	558	455	
宇宙システム工学科	224	186	
電気電子工学科	520	418	
応用化学科	298	244	
マテリアル工学科	242	198	
教養課程（1年次）		558	
小計	2,164	2,325	107.4
情報工学部			
知能情報工学科（新）	386	302	
情報・通信工学科	390	302	
知的システム工学科	394	326	
物理情報工学科	270	195	
生命化学情報工学科	270	210	
教養課程（1年次）		456	
知能情報工学科（旧）		1	
電子情報工学科		2	
システム創成情報工学科		1	
小計	1,710	1,795	105.0
学士課程 計	3,874	4,120	106.4
【博士前期課程】			
工学府			
工学専攻	556	637	
小計	556	637	114.6
情報工学府			
情報創成工学専攻（新）	440	483	
学際情報工学専攻		1	
小計	440	484	110.0
生命体工学研究科			
生体機能応用工学専攻	130	114	
人間知能システム工学専攻	114	126	
小計	244	240	98.4
博士前期課程 計	1,240	1,361	109.8

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
【博士後期課程】			
工学府			
工学専攻	72	81	
小計	72	81	112.5
情報工学府			
情報創成工学専攻	60	25	
情報工学専攻		14	
小計	60	39	65.0
生命体工学研究科			
生命体工学専攻	108	104	
小計	108	104	96.3
博士課程 計	240	224	93.3

○ 計画の実施状況等

- 大学院情報工学府博士後期課程の定員充足率が90%未満であることについて、以下の2つの要因が考えられる。
 - 令和2年から続いている新型コロナウイルス感染症の影響によって研究活動や国際共同研究などが完全に回復しきれていないことから、留学生等受入れが停滞したこと。
 - 近年のDX（デジタルトランスフォーメーション）、AI・データ活用クラウド、サイバーセキュリティなどの拡大により、IT人材が不足しており、情報工学分野の学生において博士前期課程修了段階で非常に安定した就職先が確保されていることから、博士後期課程への学内進学者が伸びにくい状況となっていたこと。

(令和7年度)

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
【学士課程】	(人)	(人)	
工学部			
建設社会工学科	322	266	
機械知能工学科	558	471	
宇宙システム工学科	224	187	
電気電子工学科	520	444	
応用化学科	298	241	
マテリアル工学科	242	205	
教養課程（1年次）		562	
小計	2,164	2,376	109.8
情報工学部			
知能情報工学科（新）	386	305	
情報・通信工学科	390	298	
知的システム工学科	394	322	
物理情報工学科	270	208	
生命化学情報工学科	270	209	
教養課程（1年次）		460	
システム創成情報工学科		1	
小計	1,710	1,803	105.4
学士課程 計	3,874	4,179	107.9
【博士前期課程】			
工学府			
工学専攻	556	641	
小計	556	641	115.3
情報工学府			
情報創成工学専攻（新）	440	489	
小計	440	489	111.1
生命体工学研究科			
生体機能応用工学専攻	130	144	
人間知能システム工学専攻	114	154	
小計	244	298	122.1
博士前期課程 計	1,240	1,428	115.2

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
【博士後期課程】			
工学府			
工学専攻	72	79	
小計	72	79	109.7
情報工学府			
情報創成工学専攻	60	35	
情報工学専攻		4	
小計	60	39	65.0
生命体工学研究科			
生命体工学専攻	108	103	
小計	108	103	95.4
博士課程 計	240	221	92.1

○ 計画の実施状況等

・ 大学院情報工学府博士後期課程の定員充足率が90%未満であることについて、近年のDX（デジタルトランスフォーメーション）、AI・データ活用クラウド、サイバーセキュリティなどの拡大により、IT人材が不足しており、情報工学分野の学生において博士前期課程修了段階で非常に安定した就職先が確保されており、博士後期課程への学内進学者が伸びにくい状況となっていることが要因として考えられる。なお、更なる高度情報専門人材育成のために、令和8年度から博士前期課程の定員を20名増員することで、博士後期課程への進学増も見据えている。また、学部学生への大学院の魅力を伝える大学院進学説明会の実施や博士後期課程学生への支援等の取り組みにより、令和8年4月の博士後期課程入学者は18名となり、定員充足率は回復傾向にある。

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

(令和4年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				左記の外国人留学生のうち									
				国費 留学生 数 (D)	外国政 府 派遣留 学生数	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	2,164	2,241	19	0	6	0	20	89	78	0	0	2,137	98.8%
情報工学部	1,710	1,807	1	0	0	0	28	86	79	0	0	1,700	99.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	628	717	86	22	0	14	21	16	11	7	3	646	102.9%
情報工学府	500	518	58	10	0	1	13	22	15	4	1	478	95.6%
生命体工学 研究科	352	333	70	23	0	3	12	22	16	26	11	268	76.1%

○計画の実施状況等

特記事項なし

(令和5年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生 数 (D)	外国政 府 派遣留 学生数	大学間交流 協定等に基づ く留学生 等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	2,164	2,272	11	1	3	0	33	103	95	0	0	2,140	98.9%
情報工学部	1,710	1,794	3	0	1	0	27	84	74	0	0	1,692	98.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	628	687	70	24	0	8	15	11	9	4	1	630	100.3%
情報工学府	500	518	54	12	0	0	7	22	16	4	1	482	96.4%
生命体工学 研究科	352	324	76	27	0	5	12	26	22	21	9	249	70.7%

○計画の実施状況等

特記事項なし

(令和6年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D,E,F, G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) ×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生 数 (D)	外国政 府 派遣留 学生数	大学間交流 協定等に基づ く留学生 等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	2,164	2,325	13	2	4	0	40	128	123	0	0	2,156	99.6%
情報工学部	1,710	1,795	4	0	1	0	30	81	69	0	0	1,695	99.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	628	718	84	26	0	9	13	17	11	8	2	657	104.6%
情報工学府	500	523	58	13	0	1	9	16	14	2	0	486	97.2%
生命体工学 研究科	352	344	75	30	0	2	7	14	10	18	8	287	81.5%

○計画の実施状況等

特記事項なし

(令和7年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D,E,F, G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生 数 (D)	外国政 府 派遣留 学生数	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	2,164	2,376	14	3	7	0	44	142	123	0	0	2,199	101.6%
情報工学部	1,710	1,803	5	0	1	0	31	79	73	0	0	1,698	99.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	628	720	84	24	0	10	16	9	6	5	1	663	105.6%
情報工学府	500	528	56	16	0	2	6	12	8	3	1	495	99.0%
生命体工学 研究科	352	401	95	31	0	6	12	10	8	12	5	339	96.3%

○計画の実施状況等

特記事項なし